

[横須賀と基地](#) > [広報よこすか2006年9月号－空母問題特集](#) > 原子力空母の配備について

原子力空母の 配備について

2年後の2008年、米海軍横須賀基地に空母キティホークの後継艦として、原子力空母ジョージ・ワシントンが配備される予定です。
市はこれまで、日米両政府に通常型空母の継続配備を強く要請してきました。しかし、通常型空母の配備の可能性がなくなった今、あらゆる事態に対応するための準備を進めることが重要です。必要な安全体制の整備を日米両政府に対し強く要請するなど、皆さんの不安を解消するための十分な安全対策を積極的に進めます。

通常型空母はすべて退役へ

平成17年10月28日、米海軍は退役する空母キティホークが、原子力空母に交替すると発表しました。市は、直ちに外務省に対し通常型空母の継続配備を強く要請、市議会も「原子力空母配備合意の撤回を求める意見書」を提出しました。

市は、その後も通常型空母の配備を、外務省や米国大使館に対し粘り強く申し入れました。平成17年12月には蒲谷市長が訪米。米国海軍長官や国防副次官と会談し、「通常型」の配備を申し入れました。しかし、現在ある2隻の通常型空母はいずれも老朽化し退役となる予定であったことから、その可能性は非常に厳しい状況でした。



全員協議会で報告する蒲谷市長

2008年まで、あと2年

外交・防衛問題は、地方自治体ではなく、国が決定する事項です。この問題の最終的な決定権は日本政府にあります。その中で市は、通常型空母の可能性がある限りは、「通常型」の継続配備を日米両政府に対し求めてきました。しかし、「通常型」という選択肢がないにもかかわらず要請を続け、結果的に原子力空母が配備されることは最悪の事態です。安全対策などについての何の準備もせずに、2年後の2008年を迎えることだけは避けなければなりません。早急に日米両政府との協議の場に参加し、安全対策などについて、来年度の政府予算への対応も含め、強く求めていく必要があるのです。

安全・安心の確約を

平成18年6月12日、麻生外務大臣が本市を訪れました。本市からの原子力軍艦の安全性に関する質問と米海軍との相互支援協定などについての要請に政府として回答するためです。

回答は、「安全性については、国の関係省庁が改めて検討した上で、日本政府として確信する。要請については、市民の安全と安心のためにあらゆる事態に備えるとの観点から、市と米海軍との連携の下、適切に対処する」という内容でした。

今後は、日米両政府の安全・安心の確約の下、放射能の監視体制の充実や米軍との相互支援協定の締結などの安全対策を進め、皆さんが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

原子力空母配備問題の経緯

平成十七年

- 10月28日 原子力空母への交替に関する通知(外務省)
上記発表を受け、外務省に対し、口頭要請「通常型空母の継続配備を強く求める」
- 11月2日 市議会「原子力空母配備合意の撤回を求める」意見書提出
- 11月10日 外務省に対し、文書要請
「通常型空母の継続配備を強く求める」
米国大使館に対し、文書要請
「通常型空母の継続配備という本市の強い思いを、大使から、本国政府に伝えていただきたい」
- 12月3日 空母キティホークの後継艦をニミッツ級空母「ジョージ・ワシントン」とすることが米国防総省より発表
- 12月10日 市長が訪米し、ゴードン・R・イングランド国防副長官代行兼海軍長官およびリチャード・P・ローレンス国防副次官と面会し要請「通常型空母を継続配備されるよう強く再考を求める」

平成十八年

- 3月23日 外務省に対し、文書要請
「政府として、原子力空母は本当に安全と言い切れるのか改めて見解を示していただきたい」
- 4月17日 米国の原子力軍艦の安全性に関する米側よりの情報提供について(ファクトシート)が外務省より本市に提示される
(外務省コメント)
1、同ファクトシートは、原子力空母を含む米国の原子力軍艦のわが国寄港時の安全性を確信しているとの一貫した判断を見直す必要がないことを改めて裏付けるものであると評価する
2、通常型空母が後継艦となる可能性は皆無であることが米側より改めて説明があった
- 5月8日 外務省に対し、文書照会(17項目)
「ファクトシート並びに原子力軍艦の安全性にかかる質問書」
- 5月15日 第1回「空母キティホークの後継艦問題」についてご意見を聞く会を開催
- 6月2日 外務省に対し、文書要請(5項目)
「横須賀市と米海軍との災害時における相互支援協定等について」
- 6月8日 第2回「空母キティホークの後継艦問題」についてご意見を聞く会を開催
- 6月12日 麻生外務大臣が、本市に赴き、先の「ファクトシート」に関する17項目の質問書と「相互支援協定等」に関する5項目の要請に対し回答
- 6月14日 市議会全員協議会において市長報告
- 7月10日 市と米海軍、日本政府が防災協定の締結など、安全対策の協議を開始
- 8月1日 防災協定、防災訓練に関する日本側事務レベル会議
- 8月14日 市長が訪米し、安全性の検証のため、「ジョージ・ワシントン」と同じ、ニミッツ級空母の母港であるサンディエゴを視察、地元自治体の市長(サンディエゴ市長、コロナド市長)と協議

[横須賀と基地](#) > [広報よこすか2006年9月号ー空母問題特集](#) > 横須賀市議会 全員協議会の市長報告(抜粋)

横須賀市議会

全員協議会の市長報告(抜粋)



平成18年6月14日の市議会全員協議会

今まで、市長として通常型空母の継続配備を何回となく日米両政府に対し求めてまいりました。今でもその思いは全く同じであります。

しかしながら、唯一残る、ジョン・F・ケネディは空母としての肝心な機能が失われるほど損傷が著しく、わが国および極東の平和と安全を守る役割を果たせる通常型空母はもはやこの世界には存在なくなると、外務大臣が断言されたことは重く受け止めております。

日米安全保障条約および米軍基地のプレゼンスの重要性を認識している私といたしましては、日本の安全、極東の安全を考える上で、空母の存在は重要であると考えております。

言うまでもなく、市民の安全を守り市民に不安を与えないように努めることは、市長の使命であります。

国防は国の専権事項とはいえ、市長として、何もしないまま2008年を迎えることは、市民の不安を解消するに十分な安全対策も準備できない状態となってしまいます。

通常型空母の可能性がゼロになった今、その現実を直視し、原子力空母の入港もやむを得ないことと受け止め、市民の安全を守り、市民に不安を与えないように必要な体制整備等を日米両政府に強く求めて、本市も協議の場に参加して、具体的にそのことを確立していきたいと、このように考えている次第です。

米国の原子力軍艦の安全性と 「ファクトシート」の概要

平成 18 年 4 月 17 日にファクトシートが外務省を通じ市に提示されました。

ファクトシートとは、米国政府が作成した原子力軍艦の安全性などについて詳しく説明するための文書です。

市は平成 18 年 5 月 8 日に外務省に対し 17 項目の質問書を提出し、原子力軍艦の安全性に関する確認をさらに政府に求めました。

平成 18 年 6 月 12 日に外務省からこの質問書に対する回答と「米国の原子力軍艦の安全性とファクトシートの概要」についての説明がありました。

1 「ファクトシート」のポイント

I 軍艦の構造や安全対策等について詳細な情報提供

II 安全性に関する保証(コミットメント)を再確認し、補強

(注)「ファクトシート」とは、原子力軍艦の安全性について在日米海軍基地の地元を中心とする日本国民の理解を得る努力の一環として米政府が作成し、平成 18 年 4 月 17 日に日本政府に手交され、公表された説明文書。

2 米海軍の原子炉の任務と特徴

目的／任務→軍艦の動力

(発電を目的とする商業炉との違い)

- ◆**頑丈**: 戦闘の衝撃に耐え得る
- ◆**安全**: 至近で 5000 名が生活する安全性
世界(70カ国)の約 150 の港に寄港

大きさ◆最大の物は大規模商業炉の 5 分の 1

平均出力◆最大出力の 15% 以下

(商業炉はほぼ 100%)

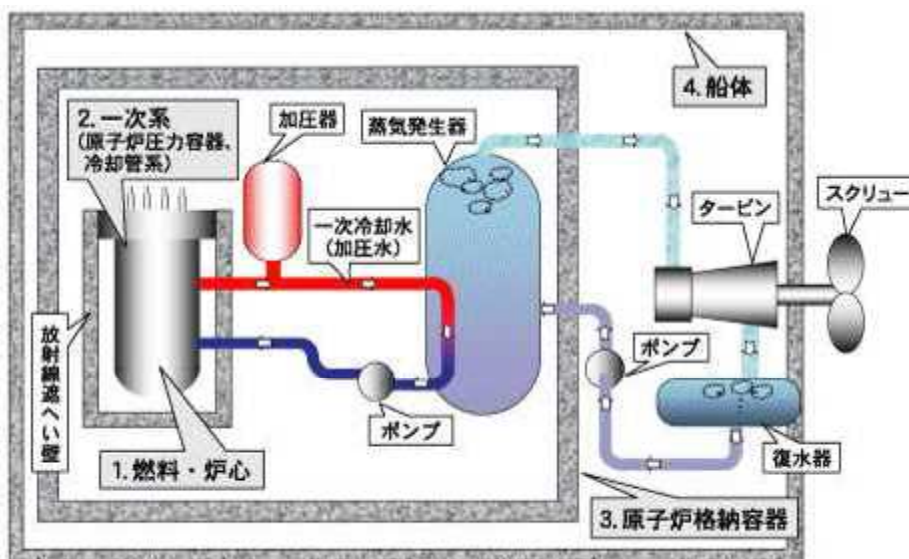
停止◆停泊中は通常停止

移動◆必要であれば船は移動可能



3 米海軍の原子炉の構造

加圧水式原子炉



原子炉を守る4重の障壁

◆第1:「燃料・炉心」

重力の50倍の衝撃を受けても

損傷することがないように設計

◆第2:「一次系」

継ぎ目無しの一休構造

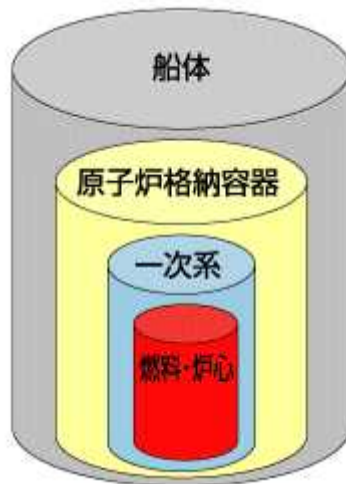
(原子炉圧力容器を含む)

◆第3:「原子炉格納容器」

特別の高強度構造

◆第4:「船体」

戦闘のダメージにも耐え得る



4 多重の防護

厳しい基準をクリアした安全な設計

◆原子炉を守る4重の障壁

放射性物質を閉じ込める極めて頑丈な4重の障壁

◆異常の早期探知

極めてわずかな漏えいも探知可能な検出系
至近で生活する乗組員による観察

◆異常の拡大を防ぐ多重で多様な安全システム

自動安全装置が働く原子炉緊急停止システム
緊急炉心冷却システム(最終的に必要になれば海水の注入も可能)
各々につきバックアップ・システムも存在

十分に訓練を受けた高い能力を有する乗組員
不測の事態に対する迅速な対応が可能

原子炉事故(炉心の損傷)、艦外への
放射性物質漏出は極めて想定し難い

5 極めて想定し難い事故への備え

◆米海軍は想定し難い事故についても徹底的に研究、準備、対応措置をテスト

(一方、米国のどの港でも基地外では特別な防災計画なし)

◆必要であれば船は移動可能

6 遮断:乗組員が受ける放射線量

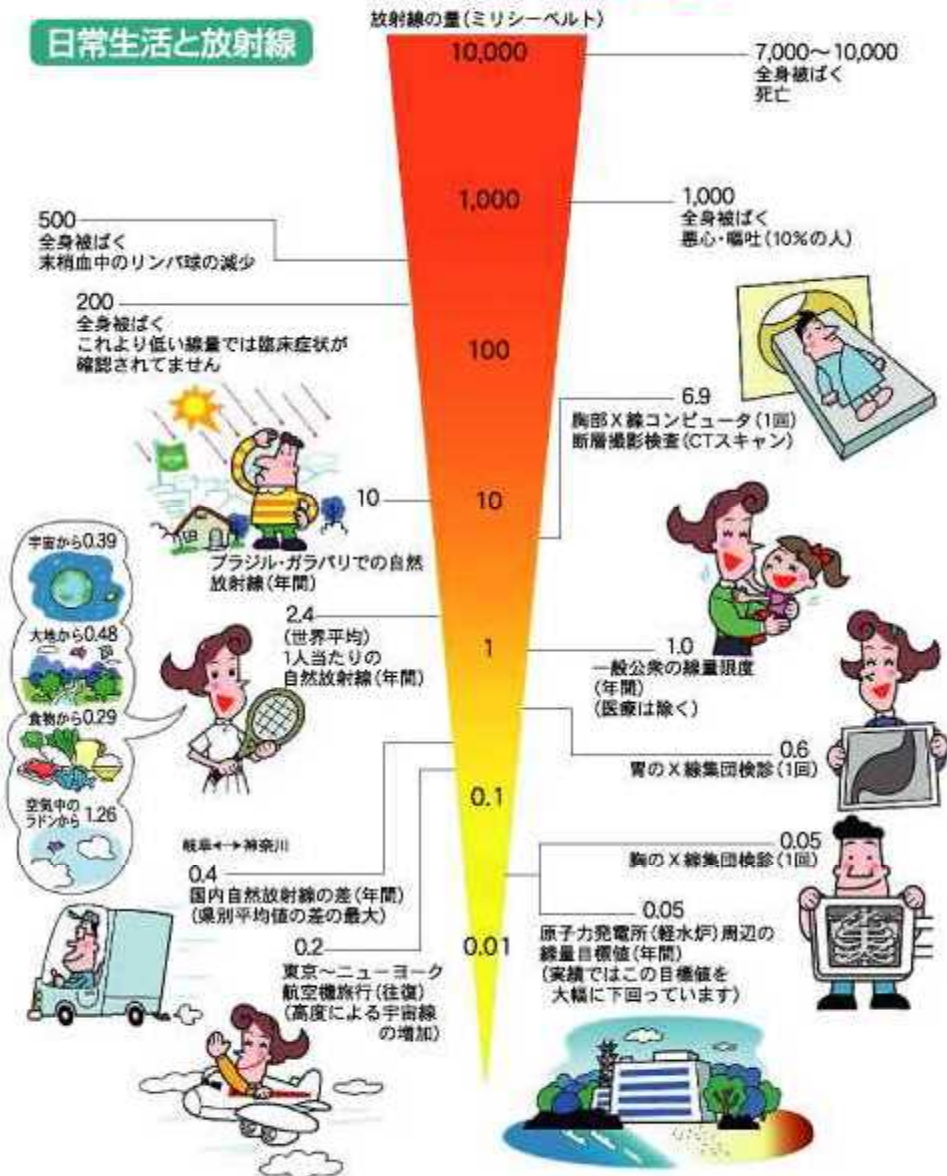
◆米原子力軍艦乗組員の
年間に受ける放射線量



0.38ミリシーベルト

◆これは、米国民が自然放射線から受ける平均年間放射線量
(約3.0ミリシーベルト)の**15%未満**である。

日常生活と放射線



(注1) 本図中の数値は実効線量当量または実効線量で記載。
(注2) 自然放射線の量については、呼吸によるラドンの効果を含めた場合の値。

出典:「原子力2005」

7 保証の確認/諸措置の強化

- ◆1960年代、米国は、原子力軍艦の安全性に関する一連の保証を表明。これを踏まえ、わが国は、米国原子力軍艦の寄港を受け入れてきた。
- ◆今般、米国側は、従来の保証を明確に再確認。さらに、これを支える具体的措置の強化について説明。



厳格な安全基準の適用

- ◆安全基準を含め、1960年代の保証のすべての要素が堅持され、厳格に実施されることを確認。
- ◆特に、外国の港において、米国内と同一の予防措置および手続がとられることを確認。

廃棄物処理

- ◆沖合 12 海里(かいり)(約 22.2 キロメートル)内では、一次冷却水を含め、液体放射性廃棄物の排出は禁止。
- ◆使用済汚染除去剤は、海中に排出しない。

燃料交換/原子炉の修理

- ◆燃料の交換および原子炉の修理は米国でしか行われない。

環境に与える影響

- ◆原子力軍艦は、50 年以上にわたり、人体や環境に悪影響を及ぼす放射能の放出を発生させていない。
- ◆すべての米原子力軍艦(現時点で 83 隻)から 1 年間に放出された問題となり得る放射能(ガンマ放

射線を出す長寿命の放射能)を合計しても、米国での発電所一つに許容される排出基準よりも少ない。12 海里(かいり)内では、潜水艦と同体積の海水中に含まれる自然放射能よりも少ない。

事故の際の補償

◆日本の原賠法(原子力損害の賠償に関する法律)、外交交渉、米国内法を通じた救済の道が開かれていることを米政府として確認。

[横須賀と基地](#) > [広報よこすか2006年9月号－空母問題特集](#) > 市からの17項目の質問と外務省からの回答(抜粋)

市からの17項目の質問と外務省からの回答(抜粋)

Q 合衆国原子力軍艦は「一度たりとも、原子炉事故を起こしていない」ということですが、日本政府も同様の認識なのですか。

A 日本政府としても、米国の原子力軍艦について、人体や環境に悪影響を与えるような放射能の放出を起こしたという事例は皆無であると承知しています。

Q また、1999年の米空母ステニスの原子炉の緊急停止の事例のように、大事故一步手前という事例もあったとされることについては、日本政府としてどう認識しているのですか。

1999年にサンディエゴの海軍基地を出港したステニスの原子炉が緊急停止した事例については、海底の泥が原子炉の冷却システムに吸い込まれたために規定通りに緊急停止されたものと理解しています。

A また、その間、原子炉の冷却機能は一瞬たりとも失われておらず、緊急停止の45分後には速やかに再稼働されたと理解しています。このように、この事例が大事故一步手前の状況であったという指摘は事実と全く異なると理解しています。

Q 「原子力軍艦の防護壁は民生用の原子炉のものとは比べ、はるかに頑丈で耐性が強く、はるかに慎重に設計されている」ということですが、どのように違うのですか。

「ファクトシート」に、米原子力軍艦の原子炉の基本的な構造の説明がされています。例えば、原子炉の燃料の素材(固体金属)や耐性のテストの強度(重力の50倍の衝撃への耐性)、また、一次系の具体的な構造(全体が完全に溶接された構造)など、一般的な発電所の原子炉とは異なる特性を備えていることを示す踏み込んだ情報提供がされています。これらは、米原子力軍艦の原子炉が、商業炉と異なる、軍艦としての任務の遂行に必要な、頑健な設計と構造を備えていることを示しています。

また、米政府の独立の審査機関であり、原子炉の構造等に関する技術的情報を知り得る立場にある米国原子力規制委員会や原子炉安全諮問委員会が、米原子力軍艦の原子炉について、軍事的な所要も踏まえ、その安全性について高く評価してきていると承知しています。

Q 原子炉の燃料が「重力の50倍以上の戦闘衝撃負荷に耐える」とあるが、それはどの程度の衝撃であり、どの程度の攻撃に耐え得るものなのですか。

「ファクトシート」によれば、米原子力軍艦の燃料は、重力の50倍(50G、4万9000ガル)の衝撃を受けても内部の核分裂生成物を放出することはなく、これは米国の原子力発電所の燃料について求められる基準の10倍であるとされています。この衝撃による加速度について、あえて地震による揺れと比較すれば、震度6強の地震による揺れの加速度の約100倍程度であると考えられます。

米原子力軍艦の燃料は、実際の戦闘において想定される種々の攻撃への耐性を備えていると理解しています。

Q 原子炉に係る日常的なメンテナンス作業はどのようなもので、日本ではどのような作業が行われますか。

人体や環境への影響についても伺います。

米原子力軍艦は、これまでの日本寄港においても、安全確保の観点から、ごく日常的な原子炉に係るメンテナンス作業は行われてきたと理解しています。米側よりは、具体的には原

子炉の蒸気系統や電気系統などのメンテナンスであるとの説明を受けています。

- A 米側よりは、このようなメンテナンス作業によって、人体や環境に悪影響が及ぶ可能性は全くないとの説明を受けています。

- Q 「艦船から想定される量の放射能が放出された場合のあり得る最大の影響はあくまで局地的」とのことですが屋内待避、避難等が必要な具体的な影響の範囲(距離)について伺います。

- A 米側は、そもそもご指摘のような事態は極めて想定しがたいとしています。万が一、そのような事態に立ち至った場合にも、屋内退避等の何らかの防護対策が必要となる範囲は、極めて慎重な分析の結果、在日米海軍基地内に十分にとどまる範囲内に限定されるとしていると承知しています。

- Q 「商業炉や海軍の原子力推進原子炉において、この種の核爆発が起こることは物理的に不可能である」とのことであるが、それは具体的になぜですか。

- A 原子爆弾のような核爆発を起こすためには、一瞬に爆発的に核分裂を起こさせるための特殊な装置が必要になります。一方、原子力軍艦の原子炉については、陸上の原子力発電所等の原子炉と同じく、そのような装置は持たず、その構造上、核爆発が起こることは物理的に不可能です。

- Q 原子力空母はテロ攻撃には耐えられるのか、テロリストが核爆発を起こすこともできるのではないですか。

- A 米空母の停泊地は、米海軍基地内であり、徹底したテロ対策が取られていると承知しています。米海軍基地のテロ対策の詳細については、事柄の性質上、日本政府として申し上げる立場にはありませんが、いずれにせよ、軍事施設に必要とされる、包括的で徹底的な対策がとられていると理解しています。

なお、核爆発を起こすためには、これを目的とした特殊な装置と構造が必要です。従って、米空母の原子炉で核爆発を起こすことは物理的に不可能です。

米原子力軍艦の日本寄港の実績

◆横須賀、佐世保(長崎県)、 ホワイトビーチ(沖縄県)の3港	原子力潜水艦 1964年から 原子力空母 1967年から その他水上艦 1967年から	通算 1211 回 通算 12 回 通算 37 回
(2006年5月現在)		

◆過去40年間、日米両国は環境モニタリングを実施。
◆周辺環境の放射能レベルには、米原子力軍艦に起因する異常な増加は全く検出されていない。

常務

万全の**安全・安心**対策を 市と米海軍、日本政府が 協議の場に

平成 18 年 6 月 2 日、市は日本政府に対し、安全対策など 5 項目の要請をしました。要請の内容は、平成 12 年から中断している市と米海軍との災害時の相互支援協定の締結に向けての協力や、原子力防災訓練への米海軍の参加などです。長年にわたり、実現できなかったこれらの問題について、日米両政府からは、積極的に協力するという回答がありました。

平成 18 年 7 月 10 日には、蒲谷亮一市長とジェームズ・ケリー在日米海軍司令官、河相周夫(かわいちかお)外務省北米局長ほか、市役所で会談。相互支援協定の締結や防災訓練のシナリオなどについて、協議を進めていくことに合意しました。

監視体制の強化を

原子力艦船の横須賀寄港は、昭和 41 年 5 月 30 日に原子力潜水艦「スヌーク」が初めて入港して以来、平成 18 年 7 月までに 745 回、通算滞港日数は 5,507 日に達しています。

不測の事故による放射能汚染から市民の生命の安全を守るため、寄港時は、国・県・市が共同して空間および海中の放射能調査を行い、安全の確保に万全を期しています。

放射能の調査結果は、文部科学省のホームページ(URL:

http://www.kankyo-hoshano.go.jp/kl_db/servlet/com_s_index)「日本の環境放射能と放射線」でご覧になります。

今後は、調査体制や設備の充実など、監視体制の抜本的強化を国に強く求めていきます。

相互支援協定の締結に向けて

横須賀市と米海軍との間で、災害時の相互支援協定を結ぶための協議を進めます。

協定が結ばれれば、地震、台風などあらゆる災害について、皆さんの生命や財産を守るために市と米海軍が円滑に効果的に協力することができます。

万が一、原子力災害が起きた場合でも、この協定に基づき相互支援が可能になります。

防災訓練への米海軍の参加を

市では、平成 14 年から、万が一の原子力災害の発生に備え、原子力防災訓練を行っています。

これまで米海軍は、原子力艦船の事故はあり得ないと主張し、原子力艦船の事故を想定した訓練には参加できないという立場をとってきました。

今後は横須賀市も参加し、日本政府、米海軍との間で、信頼性のあるシナリオなどについて積極的に協議を進めていきます。

要 請 書

1. 横須賀市と米海軍との災害時における相互支援協定について
市民の生命、財産に影響を及ぼす全ての災害(原子力災害を含む)に関する相互支援協定について、本市と米海軍との協議が平成12年以降中断しているが、早期締結するよう、米側に要請して頂きたい。
2. 原子力艦船の万一の事故を想定した防災訓練について
市民の不安を払拭するためにも、原子力艦船の万一の事故を想定したシナリオに基づく訓練に、米海軍が積極的に参加するよう米側と協議して頂きたい。
3. モニタリング体制の充実について
事故の僅かな兆しも、日本政府が早期に、確実に検知できるよう、日本政府が横須賀港で実施しているモニタリングの体制を抜本的に強化、拡張(検査拠点の整備、モニタリングポストの増設及び人員・機器・設備の充実)をしていただきたい。
同時に、米側のモニタリングデータを提供するよう米側に要請していただきたい。
また、市民への周知の充実を図っていただきたい。
4. 原子力艦船の放射能事故に対応する組織、施設の確立について
万一の原子力艦船の事故に備えて、国の主導で、オフサイトセンターなどを活用した実効性のある原子力災害対策の充実を図っていただきたい。
5. 協議の場の設置について
国、本市、米海軍の間で、平常時から連絡を密にするよう協議の場を設置し、万一の事態に確実に対応できる体制を整えていただきたい。

「わが国の安全保障にとって米海軍横須賀基地は極めて重要であり、そのため横須賀が被っているさまざまな負担については重々承知しており、政府として感謝申し上げたい。相互支援協定など、市民に御理解をいただくための必要な措置について、政府として全面的に協力していきたい」



平成 18 年 6 月 12 日に本市を訪れた麻生外務大臣から、政府は、市民の安全と安心のためにあらゆる事態に備えるため、市と米軍との連携の下に適切に対処するという回答がありました。

WEB 広報 2006年 9月号

毎月1日発行

[横須賀市トップページ](#) > [横須賀と基地](#) > [広報よこすか2006年9月号－空母問題特集](#) > 安全・安心を現地で検証 米国サンディエゴを視察



ゾートマン司令官と会談する蒲谷市長

安全・安心を 現地で検証

米国サンディエゴ

を視察

平成18年8月14日～18日、蒲谷市長が米国サンディエゴ市とコロナド市を訪れました。原子力空母の安全性について検証するため、サンディエゴ基地の地元自治体であるサンディエゴ市、コロナド市の市長と会談。安全対策や環境対策、地元市民の反応などについて聴取しました。

サンディエゴ基地は、2008年に横須賀基地に配備が予定されている原子力空母ジョージ・ワシントンと同じ「ニミッツ級」の原子力空母ニミッツとロナルド・レーガンが母港としています。これまでの米海軍側の説明について、現地での検証を行うために米海軍の関連施設も視察しました。

今回の渡米のもう一つの目的は、米側の関係者と直接会談することでした。平成18年8月16日にはゾートマン太平洋艦隊航空コマンド司令官と会談。ゾートマン司令官は、横須賀基地に配備される予定の空母ジョージ・ワシントンの乗組員の人事などを担当しています。優秀な乗組員の選抜や、日常訓練、原子炉の安全管理の徹底などを申し入れ、米海軍側から確約を取り付けました。



copyright(c) YOKOSUKA CITY.ALL rights reserved.

WEB 広報 2006年 9月号

毎月1日発行

[横須賀市トップページ](#) > [横須賀と基地](#) > [広報よこすか2006年9月号－空母問題特集](#) > 知って安心原子力空母Q&A

参考

知って安心 原子力空母 Q&A

Q 1986年のチェルノブイリ発電所のような事故が起きる心配は



A 原子炉の構造が違います
あのような事故は起きません

チェルノブイリの事故は、原子炉の暴走により起きた事故で、黒鉛減速軽水沸騰冷却(RBMK)型という構造の原子炉でしか起こりえないものです。

この型の原子炉は、低出力では暴走する危険性がありました。放射性物質を閉じ込める格納容器もありませんでした。

米海軍の原子力軍艦の原子炉は、加圧水型という構造の原子炉で、全ての出力で安定性があり、暴走の危険性はありません。頑丈で安全な格納容器を備えています。

Q 核爆発が起きる心配は



A 核爆発が起きることは、
物理的に不可能です

原子爆弾のように核爆発を起こすためには、一瞬に爆発的に核分裂を起こさせるための特殊な装置が必要です。

チェルノブイリ事故 (1986年)

原子炉の構造的欠陥

(旧ソ連にしかない黒鉛減速軽水沸騰冷却(RBMK)型)

想像を絶する安全文化・モラルの欠如

チェルノブイリ型

◆試験中に原子炉が暴走

- 低出力運転時に暴走の危険

- 迅速に緊急停止できない

◆放射性物質が拡散

- 格納容器が存在せず

- 運転員は重大な違反をいくつも重ねた。(低出力で試験強行、規定以上の制御棒引抜き、非常用炉心冷却装置を切って運転など)

米原子力重艦の軽水炉

- ◆全出力範囲で安定性 (軽水が減速材と冷却材を兼ねる、即ち軽水がアクセルとブレーキの両方の役を兼ねる)

- ◆迅速な緊急停止とバックアップのシステムあり

- ◆堅牢な格納容器あり

- 管理体制にも根本的な問題があった。(正規の手続きなしに試験、原子力は専門外の職員が指揮など)

スリーマイル事故 (1979年)

スリーマイル事故

- ◆冷却水の喪失で燃料の3分の2が露出して損傷 (運転員の誤判断が事故とその拡大を招いた)

- ◆周辺への健康上の影響は無し (格納容器を含む深層防護が機能した)

米原子力重艦

- ◆何重もの安全対策で炉心損傷を徹底防止 (要員の徹底した訓練、厳格な管理・報告体制の整備、複数の異常探知やフェールセーフの仕組みとバックアップの整備等)

- ◆堅牢な格納容器などの多重の防護壁
- ◆海水の取り込みなど冷却、緊急停止・方法も多数



copyright(c) YOKOSUKA CITY.ALL rights reserved.